

2020年7月13日

お客さま各位

株式会社七十七銀行

国債等の決済期間短縮化に伴う各種規定改定のお知らせ

株式会社七十七銀行では、2020年7月13日（月）から開始される国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間短縮化を踏まえ、下記のとおり各種規定を改定いたしますので、お知らせいたします。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

1. 改定する規定の一覧

- (1) 保護預り規定兼振替決済口座管理規定
- (2) 一般債振替決済口座管理約款

2. 主な改定項目

国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間短縮化に伴い、対象債券の販売および換金にかかる受渡日を1営業日短縮する等の改正を行います。

3. 改定後の規定

改定する規定の全文をご覧になりたいお客様は、当行本支店窓口までお申し付けください。

4. 改定日

2020年7月13日（月）

以上